

監査委員公表第10号

地方自治法第199条第14項の規定により，令和5年2月6日
付けで公表した定期監査の結果に基づき，海田町長から措置を講じ
た旨の通知があったので，別紙のとおり公表する。

令和5年3月15日

海田町監査委員

永 海 房 雄

海田町監査委員

大高下 光 信

海 総 第 1 5 3 号
令 和 5 年 3 月 6 日

海 田 町 監 査 委 員 様

海 田 町 長
(総務部総務課)

指摘事項等に対する措置状況について（通知）

令和5年2月6日付け海監査第50号の定期監査の結果に基づき措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

講じた改善策等の内容

【総務部防災課】

(意見)

防災ラジオ負担金について、納入期限が明記されていない納入通知書が散見された。財務規則に基づいて、適正な事務処理に改められたい。

(改善策等内容)

納入通知書を作成したのち、2名以上の職員で確認する。

【福祉保健部】

(意見)

随意契約における見積書の徴収について、なるべく2者以上のものから徴さなければならないにもかかわらず、1者の見積書によって契約している事案が散見された。いずれも1者見積もりによって契約しなければならない逼迫した事由には当たらないことから、適正な事務処理に改められたい。

(改善策等内容)

随意契約における見積書の徴収について、1者見積りによって契約しなければならない逼迫した事由には当たらないときは、2者以上のものから徴し、適正な事務処理をするよう改める。

【福祉保健部こども課つくも保育所】

(意見)

保育士給食代及び延長保育臨時保護者負担金について、納入期限が明記されていない納入通知書が散見された。

財務規則に基づいて、適正な事務処理に改められたい。

(改善策等内容)

今後は、納入期限を明記し納入通知を行うよう改める。

【建設部建設課】

(意見)

行政財産使用料について、納入期限の3か月後に納入されていた事案が見受けられた。財務規則に基づいて、適切な事務処理に改められたい。

(改善策等内容)

定期的に使用料の納入状況をチェックするとともに、納入未済が見受けられた場合は督促を行うなど、財務規則に基づき適切に対応する。

海 教 委 学 第 3 8 号
令 和 5 年 3 月 1 日

海 田 町 監 査 委 員 様

海田町教育委員会教育長

指摘事項等に対する措置状況について（通知）

令和5年2月6日付け海監査第50号の定期監査の結果に基づき措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

講じた改善策等の内容

【学校教育課】

（意見）

重要物品の保守管理料について

リサイクル意識の高揚を図るため、平成15年度に各小学校に設置した「生ごみ処理機」（海田東小学校及び海田南小学校は老朽化により廃棄）について、時代の推移と共に今日では3R（リデュース・リユース・リサイクル）が推進されていることから、所期の目的は達成されたものと思料する。

このため、海田小学校及び海田西小学校の生ごみ処理機について、多額の保守点検料（令和4年度 各小学校272,800円）を要してまで稼働させる必要があるのか検討されたい。

（改善策等内容）

生ごみ処理機については、所期の目的は達成されたものとして、令和5年度から稼働を止める。

（意見）

就学援助費について

小・中学校の就学援助費について、毎年度減額補正を行い、なお多額の不用

額を生じている。実績を踏まえた適正な予算見積りに改められたい。

(改善策等内容)

対象者や過去の実績を踏まえて見込額を積算し、多額の不用額を生じることがないように適切な予算計上に努める。

【生涯学習課】

(意見)

織田幹雄スクエアの一部を海田町文化スポーツ協会の事務室として貸し付けていることから、毎月の電気使用料を協会に対し請求しているところであるが、海田町長名で請求を行っていた。織田幹雄スクエアの管理運営は教育委員会に委任されていることから、請求者は教育委員会から委任を受けた教育長名で行うよう適正な事務処理に改められたい。

(改善策等内容)

今後の海田町文化スポーツ協会事務室の電気使用料の請求については、教育長名で行うよう改めた。